

平成28年6月8日から
平成28年6月8日まで

標 茶 町 議 会
議案第31号・議案第32号
審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録目次

第1号(6月8日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第31号 平成28年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第32号 平成28年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
総括質疑	
熊谷善行君	8
櫻井一隆君	11
閉会の宣告	14

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成28年6月8日（水曜日） 午後 1時06分 開会

付議事件

議案第31号 平成28年度標茶町一般会計補正予算

議案第32号 平成28年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	松下哲也君	副委員長	本多耕平君
委員	櫻井一隆君	委員	後藤勲君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君
〃	黒沼俊幸君	〃	川村多美男君
〃	渡邊定之君	〃	鈴木裕美君
〃	平川昌昭君	〃	菊地誠道君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 舘田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	高橋則義君
企画財政参事	常陸勝敏君
税務課長	武山正浩君
管理課長	中村義人君
農林課長	牛崎康人君
住民課長	松本修君
保健福祉課長	佐藤吉彦君
建設課長	狩野克則君
水道課長	細川充洋君

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

育成牧場長	類 瀬 光 信 君
病院事務長	山 澤 正 宏 君
やすらぎ園長	春 日 智 子 君
農委事務局長	村 山 裕 次 君
教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	穂 刈 武 人 君
指 導 室 長	佐々木 豊 君
社会教育課長	伊 藤 正 明 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 弘 幸 君
事務局次長	中 島 吾 朗 君

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第31号・第32号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時06分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いしたいと思います。

休憩いたします。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時08分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地君。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には松下委員を推薦しますので、よろしくお諮り願いま

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

す。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に松下委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には松下委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時09分

（委員長 松下哲也君委員長席に着く）

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（松下哲也君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（松下哲也君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には本多委員を推薦しますので、よろしくお諮り願います。

○委員長（松下哲也君） ただいま菊地委員から、副委員長に本多委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） ご異議ないものと認めます。

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

よって、副委員長には本多委員が当選されました。
休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時11分

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第31号ないし議案第32号

○委員長（松下哲也君） 委員会に付託を受けました議案第31号、議案第32号を議題といたします。

議題2案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題2案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第31号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第31号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

初めに、1款議会費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、2款総務費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、3款民生費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

本多君。

○委員（本多耕平君） 12ページ、4目の畜産業費の中で、19節の負担金補助及び交付金で12万5,000円になっております。これ先ほどの説明の中で自防協というお話が出ていますけれども、これの、自防協の協議会の負担割合をお知らせ願いたいと思います。

同時に、この12万5,000円というのは町の負担額なのか、それもあわせてお聞きいた

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

します。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

委員のお尋ねの趣旨と少しずれてしまうかもしれませんが、この補正予算の内容について説明を申し上げたいと思います。

この地域衛生管理体制整備事業補助金につきましては、北海道のほうでつくった補助制度でありまして、間接補助であります。自防協が事業主体となり実施する事業について、町が補助金を受けて自防協に支出をするという形になってございます。

内容につきましては、平成19年からBVD－MD対策を自防協で行っておりますけれども、大体年間30万円ほどの予算を用意しておりますが、その財源にこの12万5,000円を充てて事業を継続するという内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、7款商工費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、8款土木費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、10款教育費について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 14ページの13節委託料、設計委託料500万円でございますが、先ほどの説明で郷土館の展示物を、展示予定施設の改修という説明でございました。多分隣の施設だと思っておりますけれども、設計料で500万円ですから相当改修されるのだと思いますので、ちょっと内容を教えてください。

○委員長（松下哲也君） 教育委員会社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） ご説明いたします。

改修に伴う部分ですが、現在の屋根、それから壁、それと展示に必要な内装の一部改造、そういったものを見ております。詳細についてはまだ確定していませんが、展示をするためにその展示動線を確保するための、現在、宿泊するための部屋となっております部分を改造するというので、そういった内容であります。

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

○委員長（松下哲也君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） まず、確認しておきますけれども、隣の食材供給センターというところでいいのですね。

それで、屋根、壁、外装ですから、これ何年か前に大規模改修していると思うのですよ。それがちょっとひっかかるのと、展示動線、1階部分だと思うのですけれども、宿泊施設、トイレの奥だと思うのですが、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 現在のところ予定しておりますのは、展示スペースを2階部分を予定しております。1階部分につきましては大きな改造等は見えておりませんが、機能としては2階を展示スペース、1階を今現在考えておりますのは、生涯学習活動スペース、それからレストランススペースがありましたが、その部分をそのままのスペースを確保して、できれば元村地区に来られる観光客等を誘致する形をとって、その中で郷土館機能を生かした体験学習機能も備えてできればなというふうに考えておりますので、ご理解ください。

○委員長（松下哲也君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） さっきもちょっと聞きましたけれども、何年か前だと思うのですけれども、外装、屋根もやっていると思うのですが、それについてはどうですか。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

食材供給施設、壁の塗装関係だというふうに委員ご指摘と思いますけれども、ちょっと今、資料を持ち合わせておりません。確認してお答えしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 関連してなのですが、この食材供給センターのそもそもの性格からすると、展示とかそういうものだけではちょっとまずいと思うので、その食材供給センターなるそこらの考えはどういうふうになっているのですか。そういう供給に関する施設としての機能はどうなるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（松下哲也君） 休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第31号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第32号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、歳入歳出予算、歳入一括して質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第32号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより本案の総括質疑を許します。ご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君）（発言席） 私のほうからは、昨年度から実施されました子育て応援給付金のアンケート内容の結果という資料をいただいていますので、それについて

ちょっと質疑いたします。

これについては100%給付済みということで、その際にアンケート調査を行ったと。その結果を踏まえて、私なりに読ませていただくと、おおむね非常に皆さん助かっていると。ただ、プラスもう少し拡大してほしいとか、いろいろございます。ただ、件数でいくと、貯金に回ったのは72件、これアンケートですけれども。それらが載っております。というのを含めて、どのように効果を評価しておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

昨年度から子育て世帯の経済対策としまして、応援給付金という形での1歳から6歳までのお子さん1人に対して3万円の現金支給を行っております。対象世帯につきましては、アンケートの資料にございますように、378人で全員が支給を完了しております。

その際に、今後この制度の運用含めてご意見を伺いながら、この制度の趣旨についてこれから検討していく材料として、アンケート調査もあわせてさせていただきました。回答につきましては半分以下ということで46%の方が、窓口で手続をした際に書いてもらうという形をとっていただきましたので、なかなかお忙しい方がいたり、回答率はちょっと低かったのかなと思うのですが、今、委員からありましたように、内容についてさまざまご意見を今回いただいたと思っています。

おおむねその現金の支給については、非常に多くの方が、いただいた方々については非常に喜ばれたということも書かれていますし、さらに一番多かったのは、事業として、この事業を実際に経済的に一番お金のかかる時期は1歳から6歳ではなくて、さらに小学校、中学校、高校という時期なので、こういったものであれば拡大をしていただきたいという意見が記述式の中でも一番多かったのかなと思っています。ただ、それに全て応えるには、また新たな財源含めてかなり検討しなければならないということですので、今後の課題なのかなというふうに思っています。

あともう一つは、あわせて保育料の減額についても、経済的な負担として一番多いのはやはり保育料だということもその中に書かれています。

それからあと、もっとタイムリーな支援の方法として、例えば出産祝い金みたいな形で本当にその経済的に負担のかかる人にピンポイントで支援をしたらどうかというご意見もありました。

それからもう一つ、紙おむつの回収も無料にしていきたいというご意見ありましたので、これについては28年度から、住民課のほうと協議をしながら無料化を実施した

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

ところでございます。

それからあと、給食費の支援についても何とか支援をしていただきたいなということもございました。

最初に委員のほうから、貯蓄に半分以上ちょっと回っている、回答率の中でのことですが、それについては今後の子育てのことも想定しながら、その家庭の中で相談された結果こういうふうになったのかなというふうを考えておりまして、非常に貴重な意見をいただいたと思っていますので、次年度以降にどういう形でこの政策を展開するのか、参考にさせていただきたいというふうを考えております。

○委員長（松下哲也君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 今、課長のほうから言われたとおり、私も全部読ませていただきましたら、まさにそのとおりでありまして、やはり大事な町民の意見が書かれていると思います。これをぜひ次の政策等に生かしていただきたい。特にやっぱり非常に子育てをしている人方の親身な意見だと捉えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、終わります。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君）（発言席） 櫻井ですが、先ほど食材供給センターについてちょっとお聞きしたいので、軽く終わらせようと思ったら、こういう形になりました。食材供給センターそのものの性格からすると、やはりどこ……

○委員長（松下哲也君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時36分

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほど熊谷委員からのお尋ねにお答えしたいと思います。

食材供給施設の外部改修につきましては、直近では平成21年度に行っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

櫻井委員。

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

○委員（櫻井一隆君）（発言席） お聞きしたいのは、食材供給センターを改装するというお話なものですから、その前ちょっと僕も勘違いしていたのかなと思うのですが、まさか2階を展示室にするなんていうふうに思っていなかったのです、1階かなと、広いですからね。だから、そういうことになってくると、ちょっとイメージ的に狂ってしまうものですから、これはどのような設計になっているのか、そういう設計図みたいなレイアウトみたいなものがあつたら、まず示していただきたいなど。どういう構造になってしまうのだと、あの建物が。だから、どういうふうに改造して、屋根はわかりますよ。色を塗るのかペンキだとかいろいろやるのでしょうかけれども、内部の改造と言いましたよね。だから、内部の改造をどのようになっているのか、そこをちょっとレイアウトしたものであれば示していただければありがたいと、こう思うわけです。

それとまた、2階の展示室ということになれば、あそこはたしか階段になるのではないかと思うのです。階段を使って、そうしたら身障者の方々の対応というのは一体どのような形にしていくのか、そういうのも見えてこないで、それもちよっとお聞かせ願いたいなど、こう思うわけです。よろしいですか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

郷土館機能の現在のピルカ・トウロの改修の概要につきましては、先ほども申し上げましたように、1階部分を生涯学習活動の機能を備えた体験、創作、それから学習スペース、それとあわせて元村地域に訪れる観光客の誘致も兼ねた標茶町のインフォメーションセンター的な役割も担えたらと考えております。

また、話を聞きますと、特に雨天時、そこに滞留する観光客が時間調整に苦慮していると。そういった方々も引き込める体制を整えていければなというふうに考えております。

また、先ほどご説明いたしました2階を展示スペースということですが、実は現在の郷土館は有料施設であります。同じように展示施設の部分を有料施設として移行するためには、施設の内部で区切りをとらなければ、費用をいただくという部分を考えますと、1階はどなたでも自由に入館できる状態にして、2階部分を有料スペースということで区切らせていただければなというふうに考えております。

また、1階部分のそういったさまざまな機能を持った1階スペースにつきましては、これから塘路振興会を初め、関係機関と十分協議をしながら、こういった機能で展開していけばいいのかということも含めて、具体的に話し合いを進めていくこととなりますので、今現在、明確なレイアウト等をお示しすることはできませんが、ただいまご説明し

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

た内容でご理解いただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（松下哲也君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 展示室は有料であるとか、そういうことはわかりました。やろうとしていることは、考えていることはわかったのですが、ちょっとわからないのが、2階は有料だよと、これはいいですよ。身障者の人をどうやって2階の展示室のあるところに連れていけるのか、階段を上がっていきなさいというのか、また違う方法を考えておるのですかと、そういうレイアウトなり図面なりあるのですかということをお聞ひしているのですよ。わかりますか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 失礼しました。

質問を一部見落としておりましたが、身障者用対策といたしましては、現在の1階玄関、入り口を入りまして、これは技術的な部分もありますので具体的な話を進めていかなければなりません、簡易エレベーターを設置したいというふうに考えておりますので、ご理解ください。

○委員長（松下哲也君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） 今度そうしたら、500万円の、何ぼになるかしらんけれども、屋根直した、壁直した、そしてまた、そういう身障者向けのエレベーターみたいなものというのは……

（「今、設計委託料」の声あり）

○委員（櫻井一隆君） 委託料か。

（「設計料」の声あり）

○委員（櫻井一隆君） 設計料か。ごめんなさい。だから、そういうことになると、またこれ補正ということになるのですか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） 今回はそういった改修に必要な設計の調査委託ということで提案しておまして、それが報告をいただいた、完了した時点で工事にかかる費用が出るということで、改めて補正の提案をさせていただきたいと考えております。

○委員長（松下哲也君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） これ、こんなことやってもしようがないのですけれども、構想もまだまとまっていないのですよね。2階の展示室はわかりました。下のそういう体験物もわかりましたよ。だけれども、そこらについても、まだ塘路の人たちとのいろ

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

んなコンセンサスというか、お話もできていないと。だったら、何もできていないのを何をどういうふうに設計委託するのか、ちょっと見えてこないのですが、そこは大丈夫ですか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） このピルカ・トウロに展示機能を移転するというお話につきましては、既に塘路振興会を通じてこういった活用をしたいのだというお話をさせていただいて、塘路振興会の役員会等でもお話を聞いていただき、一定のご理解をいただいているところであります。

また、現在の郷土館を運営しています郷土館運営委員会、それから郷土館自体が文化財に指定されておりますので、文化財専門委員会、それらのほうにお話をいたしまして、ピルカ・トウロに機能を移すということについてご理解をいただいておりますので、そういった中で具体的な話し合いをこれから進めていくわけですが、展示施設の機能としては基本的な展示動線を確認するための施設の改造の仕方というのがあるということで、それは学芸員を中心に展示スペースのほうはある程度の概要は考えておりますが、先ほども申しましたように、1階スペースにつきましては、少々具体的になりますが、体験活動といたしまして、今のところ考えているのが陶芸ができるスペースとか、あとはいろんな創作活動ができるスペースとか、あとは若干の休憩スペース、その中で塘路周辺はもとより標茶町全体のインフォメーション的なものを兼ね備えた学習スペース、そういったもので1階のほうは構成していきたいなというふうに考えております。

○委員長（松下哲也君） 櫻井委員。

○委員（櫻井一隆君） おおよそわかりましたので、あとは、地元の要望というの強いものがあると思います。そういうことを十分この設計の中に組み入れて、また、その身障者の人たちにも標茶というものを十分理解していただくように、そういう配慮の中でこの設計というものをしていただきたいと思うと同時に、その設計ができ上がった段階でいいですから、できるだけ早い時間にどういう形だというレイアウトを示していただければありがたいと、こう思います。

以上です。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

○委員長(松下哲也君) 討論はないものと認めます。

これより議題2案を採決いたします。

議題2案は、原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松下哲也君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第31号、議案第32号は、原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

○委員長(松下哲也君) 以上で議案第31号・議案第32号審査特別委員会の審査は終了いたしました。

これをもって議案第31号・議案第32号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 1時48分)

議案第31号・議案第32号審査特別委員会記録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長

館 田 賢 治

年長委員

黒 沼 俊 幸

委員長

松 下 哲 也